

利用料金（介護保健施設サービス）

1 基本料金

要介護度	1日当りの利用料金		1日当りの自己負担額(1割)		1日当りの自己負担額(2割)		1日当りの自己負担額(3割)		備 考
	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	
要介護 1	7,880円	8,710円	788円	871円	1,576円	1,742円	2,364円	2,613円	
要介護 2	8,630円	9,470円	863円	947円	1,726円	1,894円	2,589円	2,841円	
要介護 3	9,280円	10,140円	928円	1,014円	1,856円	2,028円	2,784円	3,042円	
要介護 4	9,850円	10,720円	985円	1,072円	1,970円	2,144円	2,955円	3,216円	
要介護 5	10,400円	11,250円	1,040円	1,125円	2,080円	2,250円	3,120円	3,375円	

2 加算料金

加算項目	加算料金	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	備 考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220	22円/日	44円/日	66円/日	介護福祉士の割合80%以上かつ勤続年数10年以上の介護福祉士3名以上
夜勤職員配置加算	240	24円/日	48円/日	72円/日	人員基準+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置すること
安全対策体制加算	200	20円/月	40円/月	60円/月	事故発生防止指針・事故発生時報告・分析改善策の周知徹底外部研修を受けた「安全対策担当者」が配置・安全対策部門を設置すること。避難訓練の実施・訓練に地域住民の参加が得られるような連携に努める。
自立支援推進加算(寝たきり防止・重度化防止)	3,000	300円/月	600円/月	900円/月	医師が入所時に自立支援に必要な医学的評価を行い6月に1回見直し自立支援に係る計画の策定に参加し、医学的評価の結果、特に対応が必要とされた者に他職種が共同して支援計画を策定・ケアを実施。3か月に1回見直し
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	600	60円/月	120円/月	180円/月	利用者のデータ(ADL・栄養・口腔・嚥下・認知症・褥瘡・排泄・服薬等)をLIFEに提出しフィードバックを受けケアの質の向上に努める
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	510	51円/日	102円/日	153円/日	在宅復帰・在宅療養支援機能を強化するため
初期加算(Ⅰ)	600	60円/日	120円/日	180円/日	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、入所した者
初期加算(Ⅱ)	300	30円/日	60円/日	90円/日	入所した日から起算して30日以内、(Ⅰ)を算定している場合は算定しない
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	530	53円/月	106円/月	159円/月	リハビリテーション実施計画(機能訓練・リハ・口腔、栄養)を利用者または家族に説明
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	330	33円/月	66円/月	99円/月	リハビリテーション実施計画を利用者または家族に説明
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1,100	110円/月	220円/月	330円/月	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の技術的助言及び指導に基づき、入所者の口腔衛生等の管理に係る計画の作成
栄養マネジメント強化加算	110	11円/日	22円/日	33円/日	低栄養状態のリスクが高い利用者に対して作成した栄養ケア計画(医・栄養士)に従い、週3回の観察と食事の調整・退所後の栄養相談をする。
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	2,580	258円/日	516円/日	774円/日	利用開始の日より3ヶ月以内に、集中的なリハビリテーションを個別に行った場合、実施日に算定
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	2,400	240円/日	480円/日	720円/日	認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)に加え入所者が退所後生活する居宅又は施設等を訪問し把握した生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成していること
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	1,200	120円/日	240円/日	360円/日	認知症であると医師が判断した者であってリハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断された方に集中的なリハビリテーションを個別に行なった場合、実施日に算定、(Ⅰ)を算定している場合は算定しない
経口移行加算	280	28円/日	56円/日	84円/日	経口移行計画を作成し、経口の食事を進めるための栄養管理を行っている場合
経口維持加算(Ⅰ)	4,000	400円/月	800円/月	1,200円/月	経口維持計画を作成し、継続して経口の食事を進めるための栄養管理を行った場合(著しい摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方)
療養食加算	60	6円/食	12円/食	18円/食	糖尿病食、腎臓病食、心臓食の提供を行った場合
外泊時費用	3,620	362円/日	724円/日	1,086円/日	入所者が入院又は外泊をした場合(6日を限度とする)
ターミナルケア加算(死亡日)	19,000	1,900円	3,800円	5,700円	
ターミナルケア加算(死亡日より2～3日前)	9,100	910円/日	1,820円/日	2,730円/日	医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した方に対し、利用者・家族等の同意を得てターミナルケア計画を作成し、多職種が共同して利用者の状態又はその家族の説明を行い、同意を得てターミナルケアを行った場合
ターミナルケア加算(死亡日より4～30日前)	1,600	160円/日	320円/日	480円/日	
ターミナルケア加算(死亡日より31～45日前)	720	72円/日	144円/日	216円/日	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	30	3円/月	6円/月	9円/月	褥瘡のリスクについて入所時に評価、多職種の者が共同してケア計画を作成する。3か月ごとに状態の記録と見直しを行う。
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	130	13円/月	26円/月	39円/月	(Ⅰ)に加え当該利用者について褥瘡の発生がないこと
排泄支援加算(Ⅰ)	100	10円/月	20円/月	30円/月	排泄に介助を要する利用者に対し、多職種の者が共同してその原因を分析し、支援計画を作成・実施・支援内容を記録し、3か月ごとに支援計画の見直し
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	1,500	150円/月	300円/月	450円/月	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)に加え対象者に対し個別に認知症の行動・心理症状の評価を定期的に行い、その評価に基づく値を測定し、認知症の予防に資するチームケアを実施していること
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1,200	120円/月	240円/月	360円/月	複数人の介護職員から成る認知症に対するチームを組んでいること、(Ⅰ)を算定している場合は算定しない

かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	700	70円/月	140円/月	210円/月	入所前に6種類以上の内服薬が処方されていた入所者様について、施設において、入所中に服用薬剤の総合的な評価及び調整を行い、必要に応じて調整を行うこと
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	2,400	240円/月	480円/月	720円/月	(Ⅰ)に加えLIFEの活用
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	1,000	100円/月	200円/月	300円/月	(Ⅱ)に加え減薬に至った場合
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	4,800	480円/日	960円/日	1,440円/日	肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩性髄膜炎・慢性心不全の増悪の症状が認められた利用者に対し、投薬、検査、注射、処置等を行った場合(1月に1回、10日を限度)
緊急時治療費管理	5,180	518円/日	1,036円/日	1,554円/日	利用者の病状が著しく変化した場合に緊急やむを得ない事情により行われる医療行為につき、次の費用を算定します。同一利用者に1月に1回、3日を限度とする。
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	4,500	450円/回	900円/回	1,350円/回	入所期間が1か月を超えると見込まれる者の入所予定日の30日前から入所後7日までに、当該入所者等が退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画の策定および治療方針を決定した場合
入退所前連携加算(Ⅰ)	6,000	600円/回	1,200円/回	1,800円/回	入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に入所者が退所後に利用を希望する居宅介護支援事業者と連携し入所者の同意を得て退所後の居宅サービス等の利用方針を定める
入退所前連携加算(Ⅱ)	4,000	400円/回	800円/回	1,200円/回	入所期間が1か月を超える入所者の退所に先立ち指定居宅介護支援事業者の介護支援相談員と連携し退所後の居宅におけるサービスの利用上必要な調整を行ったとき
退所時情報提供加算(Ⅰ)	5,000	500円/回	1,000円/回	1,500円/回	居宅へ退所する入所者について、退所後の主治医に対して入所者を紹介する場合、入所者の同意を得て、当該入所者の診療情報、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合
退所時情報提供加算(Ⅱ)	2,500	250円/回	500円/回	750円/回	医療機関へ退所する入所者について、退所後の医療機関に対して入所者を紹介する場合、入所者の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を提供した場合
協力医療機関連携加算	500	50円/月	100円/月	150円/月	協力医療機関との間で入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	100	10円/月	20円/月	30円/月	協力医療機関との間で、新興感染症の発生時等の対応を行う体制を確保しているとともに新興感染症以外の一般的な感染症発生時等の対応を取り決め、連携し適切に対応すること
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	50	5円/月	10円/月	15円/月	協力医療機関から3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けていること、(Ⅰ)(Ⅱ)併算可能
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	100	10円/月	20円/月	30円/月	利用者の安全並びに介護の質の確保、職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催や改善活動を継続的にやっている。見守り機器を複数導入していること。介護助手の活用の取組等を行っていること
新興感染症等施設療養費	2,400	240円/月	480円/月	720円/月	入所者が厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療、入院調整を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者に対し適切な感染対策を行ったうえで介護サービスを行った場合に1月に1回5日を限度に算定する

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額の1割	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額の2割	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額の3割	介護職員等の賃金改善等に係る費用として、左記加算を申し受けます
---------------	----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

3 施設での利用料

	個室の場合		多床室の場合	
食 費	1, 600円／日			所得に応じて負担限度額有り 300円・390円・650円・1,370円
居 住 費	1, 728円／日 (基準費用額)	437円／日 (基準費用額)	所得に応じて負担限度額有り 個 室/550円・550円・1,370円 多床室/ 0円・430円・ 430円	
日用品費	200円／日			利用に際して確認書有り
教養娯楽費	実 費			
特別な室料	南側 :1, 200円／日 北側A:1, 500円／日 北側B:1, 200円／日			個室を利用した場合
特別な食費	実 費			
特別な室料・特別な食事(実費分)には消費税が課税されます				
○ その他				
個人洗濯代…業者委託のため実費		予防注射…実費		文書料…病院文書料に準ずる
理容代…実費		その他個人要望分…実費		
済生会今治老人保健施設 希望の園				

済生会今治老人保健施設 希望の園